障害児・者が共に生きる地域環境とは？

「障害児・者が共に生きる地域を！」と云われ出して久しく、また、障害者自立支援法も障害者の地域での自立や支援を目的とした施策のはず。
だが、実際に地域に障害児・者の通園、通所施設等を開設しようとすると、地域の一部の方から「地域に障害児・者施設は要らない」との反対・圧力が今もって起こることをしばしば耳にする。

現に、つい先日、都市近郊で障害児のデイサービスを開設準備をしている友人から、町内会の一部役員からの圧力があり、その対応・対策に翻弄され疲れたとのメールが入っていた。

こうした折、小学生の知的障害のある我が子がやけどした母親から、次のようなメールが届いた。
【　毎日の手入れには、子ども一人で病院へ行って会計をして帰ってきます。
田舎になると、それぞれが顔見知りで彼女が病院へ行っても、看護婦さん方に声をかけてもらいます。
ですから一人で大丈夫なのです。都市部の病院では一人ではちょっと無理かな？

子供が小さい時は、お店に買い物に行って、買うものを忘れると店の人が電話をくれたり、地域の方々に支えて頂いて、一緒に育てて頂いているように思います。
そんなこんなを考えていると、本当に田舎に住んでいて幸せだな～と実感しますね。　】

こうした地域の相反する実情を身近に知ると、「共に生きる地域を！」という時の地域環境とはどういうことかと考えてしまう。

家から通園・通所できる福祉施設が地域に整うだけが、「共に生きる地域」ということではないと思う。
やはり、母親のメールにあるように、日常的に地域の方々と顔なじみであり、何かと支援を受けることの出来る地域社会こそが、「共に生きる地域」と呼ぶに相応しいのでないだろうか。
（もちろん、地域の方々にお子さんのことを知ってもらい、理解してもらうように心懸けることが、親としての前提となるが…。）
こう考えると、地域の方々同士が顔が見えて係わり合える距離感覚というものが、「共に生きる地域」の重要な条件・要因になりそうだと、つくづく思う。

さて、みなさんは、障害児・者が住みよい地域環境とはどういうこととお考えになりますか？
ご意見をお聞かせいただければ幸いです。

追伸：後日、前述の友人からは、「周りの皆さんは快く受け入れて下さったのでほっとし、開所した。」とのメールが届いた。

阿部幸泰　　（2008 年 9 月 9 日　記）